

令和4年1月12日

保護者 各位

保護者の雇用主 各位

市内認可保育施設、認定こども園、小規模保育施設 各位

宜野湾市長 松川 正則
(公印省略)

登園自粛の協力要請および保育料の日割りについて (通知)

令和4年1月13日(木)から1月31日(月)まで
登園自粛された場合の保育料を日割り計算致します。

平素より本市、保育事業及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

県内におきましては、新型コロナウイルス感染症「オミクロン株」の感染が急拡大している状況でございます。

本市では、保育施設の休園が増加している状況であり、集中して行動を抑制し保育施設等における感染拡大のリスクを回避するため、1月31日までの期間、保育施設を利用している世帯については下記のとおりご協力をお願いいたします。

記

1. 登園自粛のお願い

利用者数を縮小することで、集団感染のリスクを少しでも低下させる必要があり、仕事を休むことが困難な保護者を除き、登園自粛をお願いいたします。

※1月13日(木)から1月31日(月)の期間、登園自粛にご協力いただいた場合の保育料を日割り計算し、減額いたします。(※土曜日も日割り対象)

※給食費の扱いは園により異なりますので、園にご確認ください。

※登園自粛にご協力いただける場合でも、保育料は一旦通常通りの金額でお支払いをお願いいたします。後日、日割りした分を還付させていただきます。認定こども園と地域型保育施設の精算方法は施設ごとに異なりますので、施設にお問い合わせください。

お問い合わせ先

宜野湾市役所子育て支援課 保育児童係 電話 098-893-4411 内線 3311